

平成29年度第2回東郷町総合教育会議会議録

1 日 時

平成30年2月23日（金） 午後 3時00分 開会

午後 4時00分 閉会

2 場 所

東郷町役場 2階第4会議室

3 出 席 者

町 長 川瀬 雅喜

教 育 長 石川 光秋

教育長職務代理者 小出 直美

委 員 奥谷 美香

委 員 近藤 万友美

委 員 石田 守良

4 欠席委員

なし

5 事 務 局

企画部長 : 島川 雅彦 企画情報課長 : 木本 清彦

6 説明のため出席した職員の氏名

教 育 部 長 : 磯村 元彦 学校教育課長 : 水野 幹根

参 事 : 酒井 保幸 生涯学習課長 : 中根 一郎

高校総体室長 : 樋口 美紀 給食センター長 : 石原 稔久

【事務局】

それではみなさま、全員お揃いですので、ただいまから平成29年度第2回東郷町総合教育会議を開催いたします。

それでは、開会にあたりまして、川瀬町長からご挨拶を申し上げます。

【町長】

大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、東郷町いじめ防止基本方針の改訂、中学校の部活動のあり方、平成30年度の教育関連予算について、みなさんのご意見を伺って、前に進めたいと思っております。

いじめ防止基本方針については、平成28年7月に制定し、町、学校それぞれの取組が具体的に示されております。平成29年には県の方針が改訂され、それに伴い、東郷町の方針についても見直しを行ってまいります。

また、最近は中学校の部活動に限らず、教育現場における過労働は深刻な問題となっています。教員の負担軽減のため、システムの導入等努めておりますが、部活動においても外部指導者の活用等を検討し、支援していきたいと思っております。

教育関係の予算については、まずはトイレの洋式化を進め、その他の施設改良事業についても順次進めてまいります。

三つの議題について忌憚のないご意見いただければと思います。

【事務局】

それでは、東郷町総合教育会議の設置要綱に基づき、当会議の議長は町長にお願いしたいと思しますので進行をよろしくお願いします。

【町長】

それでは、会議を進めさせていただきます。

では早速協議に入りたいと思います。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

(1) 東郷町いじめ防止基本方針の改訂について、事務局の説明を求めます。

【学校教育課長】

資料の1、2に基づいて説明をさせていただきます。資料1は、改定（案）、資料2は新旧対照表となっております。

資料1、1ページをご覧ください。今回、改訂箇所にはアンダーラインが引いてあります。下から5行目、方針を「策定することとしました」という表記を方針の改訂に伴い、「策定しました」に変更しました。続いて、2ページ「定義」の下、6行目「けんかは除きますが・・・」と続く一文について、愛知県の方針に合わせて「けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。」に変更しました。続いて、3ページ「2 いじめの早

期発見」の2行目、「相談しやすい環境を整え」と「いじめの早期発見に努めます。」の間に「(整え)るとともに、定期的なアンケート調査や個人面談などにより、」を追記しました。東郷町では、定期的にアンケートや個人面談を行っていましたが、改めて方針にも記載することとしました。続いて「3 いじめへの対処」1行目「いじめを認知した場合」の部分で「教職員がいじめを発見したときや、いじめの相談を受けたとき、又は、いじめの疑いがあると思われるときは、速やかに学校いじめ対策組織において当該いじめに係る情報を共通し、」に変更し、具体的な対応を記載することとしました。同じく「3 いじめへの対処」5行目「いじめたとされる児童生徒に対しては、事実関係を聴取して実態解決を図り」とあったところを「いじめ対策組織において情報共有を行った後は、事実関係を確認の上、組織的に対応方針を決定し、被害児童生徒を徹底して守り通すとともに、いじめが「解消している」状態に至った場合でも、当該いじめの被害児童生徒及び加害児童生徒を日常的に注意深く観察するなど、」とし、具体的な対応を記載しました。続いて、5ページ「第4 学校が実施すべき施策」3行目、「目指します。」以下に「また、いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付けるとともに、学校評価において目標の達成状況を評価し、その評価結果を踏まえて、学校におけるいじめ防止等のための取組の改善を図ります。」を追記しました。7ページ上から5行目、名称変更に伴い、「校内に設置している「いじめ・不登校問題対策委員会」を「学校いじめ対策組織」に修正しました。「第6 その他いじめ防止等のための対策に関する事項」の「見直しを行います。」以下の一文を、「第4 学校が実施すべき施策」に移行させたため、当該一文をここから削除しました。

【町長】

主な改正点について、事務局から説明がありましたが、何か質問、ご意見ありますか。

【参事】

学校の方には、県の方針改訂についてすでに周知をしており、それぞれの学校で改訂されたいじめ防止基本方針に基づいて対応するよう声をかけてあります。1学期に1回程度、アンケート及び一対一の面談を行っています。今後も早期発見を意識した活動を継続していきたいと思います。また、来年度に向け、月別の調査等を実施し、細かな把握に努めていきたいと思います。

【町長】

早期発見、早期対応が一番重要だと思う。早い段階で対応していれば、いじめも食い止められるだろう。先生方には初動体制を整えて、しっかり対応してほしい。

【教育長】

先日、いじめ問題対策連絡協議会を開催して、児童相談所、愛知警察署、PTA

代表等と話をし、その中で「気づき」が大切という話があった。いじめられている子にどう気づくかが難しい。本人にどんなに聞いても、こども自身が答えないこともあった。アンテナを高くしていないといじめには気づけない。

また、周りでいじめを見ている子が申し出る勇気を出さなきゃいけない。教員に相談したら、必ず教員が何とかしてくれるという信頼感もつくらなきゃいけない。信頼関係を築ける体制づくりをしていきたい。

【町長】

東郷町いじめ防止基本方針の改訂については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(委員から意見なし)

続いて、中学校の部活動のあり方について、事務局から説明をお願いします。

【学校教育課長】

資料3をご覧ください。今年度の第1回総合教育会議の議題にも挙がっていた職員の多忙化について、その対策の一つとして部活指導の負担軽減の話がありました。東郷町、豊明市、日進市、長久手市で共通のガイドラインを作成しました。

裏面には、保護者への通知を掲載しています。中学校の部活動の在り方についてということで、1町3市の教育長名で出す予定です。今年度中に、小学校6年生と中学生の保護者に通知させていただきます。

資料3の表面に戻っていただいて、具体的な内容について説明します。2「通常期間の活動について」ですが、平日のうち1日は休養日とし、土日のうち1日を休養日とする。日曜日に大会がある場合は、土曜日の部活も認めるが、休業日の代替日を設けることとする。テスト期間については、期間中休業日とする。3「長期休業中の活動について」は、土日祝日を休養日とする。会議等行事を行わない期間、8月中旬は休養日とする。また、年末年始についても休養日とする。長期休業中、1日練習を行う場合、翌日は半日休みまたは休養日とすること。4「クラブと称する活動について」は、部活動の継続とみなされる自校生徒のみを対象とした教員のクラブ活動は認めない。また、下校後、指導者が異なり場所を替えての活動は、部活動とはみなさないこととします。5「各種大会について」は、こういったものを大会とするかの定義が記載してあります。6「今後の課題」についてですが、3連休、4連休における活動日の扱い、朝練習の在り方を来年度の課題とし、議論していく予定です。

【町長】

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

【町長】

部活動のあり方については、子どものためなのか、先生のためなのか。

【参事】

両面あります。過度な練習はこどもに負担がかかり、また家庭での時間も少なくなってしまう。また、教職員の働き方改革、多忙化解消につながると考えています。

【町長】

子どもたちの中には、意欲的に部活に参加している子もいる。教員の多忙化解消だけなら、別の人に部活を頼めばいいという考え方もある。子どもたちにとって部活動は、成長の場であり、大切な活動の場である。両者のバランスを考えて検討していったほしい。

【参事】

分かりました。様々な視点で検討していきたいと思います。

【委員】

部活の現状がつかめていないのでそこから考えなければいけない。競技で成績を残すことを目的としているのか、子どもたちの成長の場としての部活動なのか。また、練習の過不足も分からない。本来の目的は、今どこにあるのだろうか。

【参事】

元々職員の多忙化解消がテーマになって、部活にスポットが当たっています。今後、子どもたちにとってもより良いものになるよう総合的に検討していきたいと思っています。

【町長】

部活動の見直しについては、必ず時間短縮につながると思う。合わせて子どもがやりたいと思っている気持ちも考える事。議論を深めていったほしい。他に意見はありませんでしょうか。

(委員から意見なし)

それでは協議事項3に移ります。平成30年度教育関係主要授業について事務局からお願いします。

【学校教育課長】

各課から順に事業の説明をさせていただきます。

学校教育課からですが、トイレの洋式化を計画通り実施する予定です。高嶺小学

校南校舎のトイレ洋式化工事を行い、音貝小学校南校舎についてはトイレ洋式化の設計を行います。

次に、ガス空調機改修工事です。春木台、諸輪、音貝小学校の職員室の空調について、設置から随分経過しており、壊れた場合、部品がなく修理が出来ない。リースによって新しいガス空調機に変更します。

続いて3番目に、小学校校内有線LAN事業です。各中学校の整備は済んでおり、来年度は各小学校に有線LANの整備を行っていきます。

4番目、外国青年招致事業、JETプログラムです。本町では、すでに2名の外国人の指導助手がいますが、来年度からJETプログラムによって、新たに2名の英語指導助手を追加します。

【生涯学習課長】

生涯学習課より説明させていただきます。

5番目、スポーツ等指導者育成事業についてです。スポーツ指導者を対象に運動未実施者へのアプローチなどの手法を学ぶことができる講座を2日間開催します。また、スポーツボランティアの基礎知識を学ぶことのできる研修会も開催します。

続いて、6番目の愛知池運動公園テニスコートトイレ整備工事についてですが、こちらは、トイレがなかった愛知池運動公園テニスコートに、新たにバイオトイレを設置する事業になります。

続いて、7番目、スポーツ施設長寿命化計画策定業務です。こちらは、老朽化した公共施設の最適化及び財政負担の軽減を図るため、総合体育館等のスポーツ施設及び町民会館の長寿命化計画を策定します。

【高校総体室長】

高校総体室より説明させていただきます。

高校総体開催事業についてですが、平成30年7月29日から8月2日開催の大会に向けて、各種団体と準備を進めております。こちらは、実行委員会形式で行うものであります。実行委員会には、各種補助がありますが、町についても大会運営費の一部を負担します。

【給食センター長】

給食センターより説明させていただきます。

9番、フライヤーろ過機更新事業についてですが、給食センター本館にある食用油をろ過する機械が10年経っており、劣化が進んでいるため更新を行います。

続いて、10番目、小学校給食・中学校給食地産地消推進事業についてです。食育の推進及び農業振興の一環として、特定の食材につき給食賄材料費を公費で負担することとします。対象としましては、ローゼルゼリー、お米のタルト、柿、トマト、かぼちゃコロケ、古代米赤飯、新たに玉ねぎかき揚げの計7点となります。

【町長】

主要事業について各課より説明がありましたが、ご意見、ご質問等あればお願いします。

【町長】

英語は、外国の方を先生に教えてもらった方がよりよい。教育長の協力により J E T プログラムを事業化することができた。

【教育長】

J E T プログラムに関しては、後から交付税措置がある事業です。

【町長】

英語教育というのは、これから本格的に必要な時代になってくる。有線 L A N の整備は、I C T やプログラミングの授業を進めていくうえで必須になってくると思う。

スポーツ等指導者育成事業については、研修を受けてもらった人の活躍の場も必要である。学校の部活動指導などうまく連携できるよう教育部の中で検討して欲しい。

【参事】

部活動において、外部指導者が来ていただけるのは歓迎したいが、どうしても報酬の面では限りがあります。地域には、たくさんの人材がいるので検討していきたいと思います。

【町長】

施設の長寿命化は、スポーツ施設に関わらず、公共施設全体で対策を行っている。町内にも経年劣化が進む建物が多く、計画的に改修を行っていかなきゃいけない。

高校総体については、やや費用がかかっているが、しっかりやっていないといけない。全国から人がやって来るので東郷町をしっかり P R し、成功に収めたい。

愛知池のテニスコートのトイレは、これまでは愛知池側の施設トイレへ坂を上って行っていたが、テニスコート近くにあった方が断然便利だ。トイレの設置はとにかくお金がかかる。バイオトイレでもかなりの費用がかかる見込みだが、水洗トイレだと桁違いにお金がかかる。スポーツ振興の一つと捉え、この事業を進めるつもりだ。

学校の環境整備についてはここ数年力を入れてやっている。以前と比べて、他の自治体に劣っているというのは少なくなった。

【教育長】

有線LANなど、ICT関係の教育環境は、整備されつつあると思う。危惧しているのは平成32年度から始まる新学習要領の全面実施である。パソコンなどの様々な機材が必要になってくるので、平成32年度に向け準備をしていかなきゃいけない。

【町長】

ITの進化はものすごいスピードで進んでいる。国は、「工業社会」、「情報社会」の次に「新たな社会」として「Society5.0」を提唱している。IoTで人とモノがつながる時代をどう生き残っていくか子どもも大人もしっかり考えていかなきゃいけない。

平成30年度は、このようにやっていく予定です。またご意見等ありましたら、お願いします。平成32年度までに準備しなきゃいけないこともあると思います。計画的に実施していくつもりです。

(委員の意見なし)

ありがとうございました。以上で皆さんにお諮りする議題はおわりです。今後も教育部門のご支援、ご理解をよろしくお願いいたします。

【事務局】

町長ありがとうございました。全体を通じて何かありますでしょうか。

(委員の意見なし)

来年度についても総合教育会議については2回ほどを予定しております。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の総合教育会議は終了いたします。本日はありがとうございました。